**市有財産（千葉市中央区登戸二丁目102番地2）の活用**

**別　紙**

（活用する物件）

第１　以下に掲げる物件（以下「活用物件」という。）の活用を行う。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　　在 | 地　番 | 地目 | 地積 |
| 千葉市中央区登戸２丁目 | １０２番地２ | 宅地 | ２１６．２６㎡ |

（実施内容）

第２　実施内容は以下のすべての項目に沿ったものとする。

1. オープンスペース保全

児童の遊び場又は緊急避難場所等オープンスペースとして地域住民等の利用に供する。

1. 財産の適切な管理

地域住民の生活環境の維持のため、草刈りや除草などを行うほか、巡回してごみ類、落ち葉等を拾い掃きするとともに、フェンス等の委託物件に付属する施設や、管理業務の実施のために受注者が設置した施設の適正管理を行う。大雨や洪水注意報等が発令された場合には、雨水や土砂の流入等への対応を行う。

1. 地域コミュニティの形成支援

多世代・多様な人々が憩えるオープンスペースとして運営し、地域住民等の交流を図ることで、地域コミュニティの形成に貢献する。

1. 民間活力による持続可能な運営の仕組みの構築検討

行政の費用負担無しに、民間による経営するノウハウを活かして、魅力的かつ持続的な運営ができる仕組みを構築するために実践を行いながら検討する。